<表1> 静岡市立中学校区の地区(町・丁目)別標高とコード表 [高校生対象]

	中学校区		10m以上		10m付近	10m未満	
区		代替地	下校班		残留班		
			該当町名	コード		該当町名	コード
			秋山町、伊呂波町、籠上、上伝馬の一部、桜町一丁目・二丁目、昭府				
葵	籠上中		町、昭府一丁目・二丁目、新伝馬一丁目~三丁目、辰起町、堤町、平	Α1			
			和一丁目~三丁目、松富一丁目の一部、美川町、与一一丁目				
			葵町、安倍町、安西一丁目~五丁目、井宮町、一番町~八番町、大鋸				
			町、片羽町、上桶屋町、川辺町一丁目・二丁目、北番町、駒形通一丁				
			目~三丁目、材木町、桜木町、新通一丁目、新富町一丁目・二丁目、				
葵	末広中		新富町三丁目の一部、神明町、水道町、末広町、住吉町一丁目・二丁	A2			
关	本 丛中		目、大工町、田町一丁目、茶町一丁目・二丁目、天王町、通車町、研	AZ			
			屋町、常磐町三丁目、士太夫町、錦町、西門町、双葉町、本通四~八				
			丁目、本通九丁目の一部、屋形町、八千代町、柚木町、柳町、吉野町、				
			若松町				
			相生町、東町、安東一丁目、安東柳町、梅屋町、大岩宮下町、追手町、				
			音羽町、春日一丁目~三丁目、上石町、金座町、車町、紺屋町、呉服				
	城内中		町一丁目・二丁目、栄町、七間町、城東町、城内町、昭和町、駿河町、				
葵			駿府公園、駿府町、浅間町一丁目・二丁目、鷹匠一丁目~三丁目、伝	A3			
关			馬町、常磐町一丁目・二丁目、中町、西草深町、長谷町、馬場町、東	AS			
			草深町、東鷹匠町、人宿町一丁目・二丁目、日出町、富士見町、本通				
			一丁目~三丁目、丸山町、水落町、宮ヶ崎町、宮前町、御幸町、横内				
			町、横田町、両替町一丁目・二丁目				
葵	空事中		安東一丁目~三丁目、大岩、大岩町、大岩一丁目~四丁目、大岩本町、	A4	北安東四丁目・五丁目		D1
关	安東中		北安東一丁目~三丁目	A4			Di
			太田町、春日町、上足洗、上足洗一丁目~四丁目、上沓谷町、瓦場町、		川合一丁目、千代田五丁	上土丁目の一部、上土二丁目の一部、沓谷五丁目・六丁目、千代	D2
葵	東中		沓谷、沓谷一丁目~四丁目、銭座町、千代田、千代田一丁目~四丁目、	A 5	目・六丁目、長沼の一部、	田七丁目、長沼二丁目・三丁目、東千代田一丁目、東千代田二丁	
一 天	本工		巴町、西千代田町、緑町	Α3	長沼一丁目	目の一部、東千代田三丁目の一部、古庄一丁目の一部、古庄二丁	
						目、古庄三丁目の一部、古庄四丁目~六丁目	
	賎機中		牛妻、門屋、上伝馬の一部、郷島、下、俵沢、俵峰、津渡野、野田平、				
葵			福田ヶ谷、松富上組、松富一丁目の一部、松富二丁目~四丁目、松野、	A6			
			油島、油山、与一二丁目~六丁目				
葵			瀬名一丁目の一部、瀬名中央三丁目・四丁目	Α7	瀬名中央一丁目・二丁目、	瀬名川一丁目~三丁目	
	西奈中				東瀬名町、南瀬名町		D3
駿河	河				弥生町の一部	D3	
清水						鳥坂の一部	
	安倍川中 ————————————————————————————————————		上新富町、川越町、駒形通四丁目~六丁目、幸町、新通二丁目、新富				
葵			町三丁目の一部、新富町四丁目~六丁目、清閑町、田町二丁目~七丁				
学			目、本通九丁目の一部、本通十丁目、本通西町、南田町、南安倍一丁	A8			
			目・二丁目、弥勒一丁目・二丁目				
駿河			寿町、南安部三丁目				

	中学校区	代替地	10m以上		10m付近	10m未満	
区			下校班		残留班		
			該当町名	コード			
葵	美和中		足久保奥組、足久保口組、安倍口新田、安倍口団地、内牧、遠藤新田、 幸庵新田、藤兵衛新田、中ノ郷、西ヶ谷、与左衛門新田	A9			
葵	服織中		産女、小瀬戸、慈悲尾、新間、千代、千代一丁目・二丁目、建穂、建 穂一丁目・二丁目、西又、羽鳥、羽鳥一丁目~七丁目、羽鳥大門町、 羽鳥本町、飯間、牧ケ谷、谷津、山崎一丁目・二丁目、吉津	A10			
葵	観山中		北、西瀬名町の一部、羽高、南沼上の一部、竜南一丁目	A11	有永、池ヶ谷、池ヶ谷東、 唐瀬一丁目、唐瀬三丁目、 川合、川合二丁目・三丁目、 城北、東、南、南沼上一丁 目、薬師、柳原、竜南三丁 目	代田三丁目の一部、平柳、前林、南沼上二丁目、流通センター、	D4
葵	竜爪中		北沼上、長尾、平山、瀬名、瀬名一丁目の一部、瀬名二丁目~七丁目、 西瀬名町の一部、南沼上の一部、南沼上三丁目	A12			
葵	大里中		黒金町 泉町、稲川一丁目の一部、大坪町、新川一丁目・二丁目、津島町、中 田一丁目・二丁目、中野新田、西中原一丁目・二丁目、馬渕一丁目~ 四丁目、見瀬、緑が丘町、宮本町	B1	中島の一部、中田三丁目の 一部、中田四丁目の一部、 中田本町、中原、中村町	西脇の一部	E1
 葵					長沼の一部		
駿河	豊田中		小黒一丁目~三丁目、小鹿一丁目、豊原町、曲金、曲金一丁目~五丁目	B2	有明町、有東一丁目・二丁目、小鹿の一部、小鹿二丁目・三丁目、豊田一丁目~三丁目、曲金六丁目・七丁目		E2
 葵						 古庄一丁目の一部、古庄三丁目の一部	-
駿河	東豊田中		国吉田三丁目~六丁目、聖一色、平沢、谷田	В3	池田、小鹿の一部、国吉田 一丁目・二丁目、栗原、中 吉田		E3
駿河	高松中	森下公園	稲川一丁目の一部、稲川二丁目・三丁目、さつき町、南町、森下町、 八幡一丁目〜五丁目、八幡山、大和一丁目・二丁目	B4		石田二丁目・三丁目、有東三丁目、恩田原の一部、登呂一丁目〜 六丁目、富士見台一丁目〜三丁目	E4
駿河	長田西中		宇津ノ谷、北丸子一丁目・二丁目、手越、手越原、寺田、丸子、丸子 一丁目~七丁目、丸子新田の一部、丸子芹が谷町、向敷地	B5			
駿河	長田南中	長田東小	上川原、下川原、東新田一丁目、丸子新田の一部	В6		光陽町、下川原二丁目~六丁目、下川原南、東新田、みずほ一丁目、みずほ三丁目、桃園町	E5
駿河	南中	大谷小	大谷	В7	青沢、安居、片山、中平松、 西大谷、西平松、根古屋、 古宿、宮川	敷地一丁目・二丁目、下島、高松、高松一丁目・二丁目、水上、 宮竹一丁目・二丁目	E6

	中学校区		10m以上	10m付近	10m未満		
区		代替地	下校班		残留班		
			該当町名コード		該当町名		
					青木、小坂	大和田、小坂一丁目~三丁目、石部、広野、広野一丁目~六丁目、	
駿河	城山中					広野海岸通、港、用宗、用宗一丁目~五丁目、用宗小石町、用宗	E7
						城山町、用宗巴町	
駿河	中島中					中島の一部、西島、西脇の一部	E8
			秋吉町、高橋町		天神一丁目、西久保一丁目	愛染町、永楽町、江尻町、江尻台町、江尻東一丁目~三丁目、大	
清水	 清水一中			C1	の一部、八坂南町	手一丁目~三丁目、小芝町、銀座、渋川一丁目の一部、高橋南町、	F1
1月 /八	月八 丁					宝町、田町、辻一丁目~五丁目、天神二丁目、二の丸町、本郷町、	' '
						真砂町、宮下町の一部、宮代町、矢倉町の一部	
			今泉、有東坂の一部、北矢部、船越、船越町、船越南町、南矢部の一		有東坂一丁目・二丁目、大	相生町、青葉町、旭町、入江岡町、梅が岡、梅田町、大坪一丁目・	
		船越堤公	部		沢町、川原町、木の下町、	二丁目、岡町、春日一丁目・二丁目、上一丁目・二丁目、上清水	
清水	清水二中	旧图是五		C2	庄福町、中矢部町、船越東	町、神田町、桜が丘町、島崎町、下清水町、新港町、千歳町、月	F2
					町	見町、堂林一丁目・二丁目、巴町、西高町、浜田町、船越東町、	
						船原一丁目・二丁目、松原町、万世町一丁目・二丁目、南岡町	
					庄福町の一部	入船町、北矢部町一丁目・二丁目、幸町、三光町、清水町、清開	
清水	清水三中					一丁目、築地町、日の出町、富士見町、本町、松井町、港町一丁	F3
						目・二丁目、美濃輪町、村松原一丁目、八千代町	
			港南町、駒越、駒越西二丁目、殿沢一丁目・二丁目、南矢部の一部、		折戸一丁目の一部、駒越中	駒越北町、駒越中二丁目、駒越東町、清水村松地先新田、新緑町、	
			迎山町、村松		一丁目、駒越西一丁目、駒	清開二丁目・三丁目、向田町、村松一丁目、村松原二丁目・三丁	
清水	清水四中			C3	越南町、上力町、増、沼田	目	F4
					町、日立町、蛇塚、緑が丘		
					町、宮加三		
清水	清水五中				折戸一丁目の一部、折戸三	折戸、折戸二丁目・四丁目、三保	F5
日小	1月/八-11-丁				丁目、折戸五丁目		13
清水	清水六中		柏尾	C4	石川の一部、梅ヶ谷、大内、	石川新町、石川本町、大内新田、押切、天王町、天王西、天王東、	F6
日力へ	1月/八八八十			04	蜂ヶ谷の一部	能島、弥生町の一部	10
			有東坂の一部、有度本町、上原一丁目、草薙、草薙一丁目~三丁目、		上原、上原一丁目、吉川、楠新	楠、長崎、長崎新田、中之郷、七ツ新屋二丁目、半左衛門新田、	
清水	清水七中	片 中	草薙一里山、草薙北、草薙杉道一丁目~三丁目、中之郷一丁目、馬走、	C5	田、鳥坂の一部、長崎南町、中	堀込	F7
11771	ANY Dele		馬走北、馬走坂の上、御門台、谷田		之郷二丁目・三丁目、七ツ新屋		' '
					一丁目、平川地		
						淡島町、入江一丁目~三丁目、入江南町、有東坂の一部、恵比寿	
清水	清水八中					町、追分一丁目~四丁目、北脇、北脇新田、桜橋町、渋川、渋川	F8
111/11	16/10/01					一丁目の一部、渋川二丁目・三丁目、新富町、鶴舞町、西大曲町、	10
						東大曲町、元城町	
			下野、八坂東一丁目・二丁目、山原		石川の一部、蜂ヶ谷の一	飯田町、下野北、下野町、下野中、下野西、下野東、下野緑町、	
清水	飯田中			C6	部、八坂北一丁目・二丁目、	高橋一丁目~六丁目、蜂ヶ谷南町、八坂町の一部、弥生町の一部	F9
					八坂西町		
清水	袖師中				袖師町、西久保、西久保一丁目	宮下町の一部、矢倉町の一部、横砂中町、横砂西町、横砂本町、	F10
1日小	тинін Т'				の一部、横砂、横砂東町	横砂南町	1 10
清水	庵原中		伊佐布、草ケ谷、杉山、原、広瀬、茂畑、山切、吉原	C7	庵原町、尾羽	八坂町の一部	F11

洁	葵区山間部(藁科中・大河内中・梅ケ島中・玉川中・井川中・大川中)				
恒	清水区興津以東(興津中・小島中・両河内中・蒲原中・由比中)				
D南 Lita	焼津・藤枝市以西	I			
地	富士市以東	J			

注)ゴシック(太字)の中学校は海抜10m以上です。その他は標高10m未満の中学校、または標高10m未満の区域を通過しないと到達できない中学校です。但し、高松中・長田南中・南中・清水二中は標高10m未満ですが学区内の標高10m以上の代替地を設けました。

<表2> 下校班・残留班適用原則 [高校生対象]

	八、柘	- L*	適用原則					
	分 類	コード	注意情報発表の場合	予知情報(警戒宣言)発表の場合	震度5強・6弱の地震発生の場合	震度6強・7の地震発生の場合		
			標高10m以上の市内公立中学校に向	徒歩により、標高10m以上の市内公立	標高10m以上の市内公立中学校に向	徒歩により、標高10m以上の市内公立		
	標高10m以上	A1~6, A8~10 B1~7	かって下校します。	中学校に向かって下校します。	かって下校します。但し、地震発生後、	中学校に向かって下校します。地震発生		
下校班					津波・火災等の危険がある間は一時的に	直後に、即下校できるということではあ		
LAXDI		C2·3·5			本校に残留します。	りません。余震・津波・火災・液状化現		
		02:3:5				象・土砂崩れ・橋桁落下等を考慮し、安		
						全が確認された時点で下校を認めます。		
			注意情報解除 or 地震発生まで本校に残	予知情報(警戒宣言)解除 or 地震発生ま	交通機関の復旧または保護者の引き取	標高10m未満の区域を通過しないと		
	標高10m以上	A7-11-12	留します。	で本校に残留します。	りがあるまで本校に残留します。	到達できない地域です。交通機関の復旧		
		C1-4-6-7				または保護者の引き取りがあるまで本		
T# S∏ TiT						校に残留します。		
残留班	標高10m付近	D1~4				交通機関の復旧または保護者の引き取		
	+	E1~8				りがあるまで本校に残留します。		
	標高10m未満	F1~11						
	遠 隔 地	G·H·I·J						